

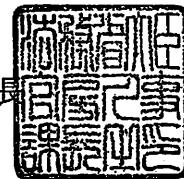
八  
印事

法務省人検第105号

平成30年4月5日

最高裁判所事務総局人事局任用課長 殿

法務省大臣官房人事課長



職員の併任及び併任解除について（依頼）

本月11日付けをもって司法研修所教官 飯島 泰の併任を解除されたく、発令  
方お願いします。

なお、後任として、東京高等検察庁検事 石山 宏樹を推薦しますので、よろし  
くお取り計らい願います。

おって、本件発令後は、人事異動通知書の写しを送付願います。